

# まいづる

次号の折り込みは3月16日(金)

〈舞鶴市ホームページ〉 <http://www.city.maizuru.kyoto.jp/>

※携帯電話用ホームページは下のQRコードから。



## まいづる花図鑑

### アセビ



ツツジ科 見ごろ…3月～4月

宮城県以南の日当たりのよい山地に分布する常緑低木。庭木や盆栽として植えらる。葉は枝先に集まって付く。早春、枝先に白いつぼ型の小さな花をたくさん付ける。名前の由来は、枝や葉に有毒成分があり、馬や牛が食べると酔ったようになり脚に力が入らないことから「足癩」と呼ばれ、「アセビ」に変わったという説がある。漢名の「馬酔木」もその由来による。

協力=瓜生勝朗 市文化財保護委員(植物分野)

## 複合災害を想定し避難訓練

### 原発5<sup>キロ</sup>圏内の住民らが参加



陸上自衛隊の車両で朝来小へ避難する杉山地区の住民

東日本大震災を教訓に2月19日、地震や原子力発電所の事故を想定した複合災害避難訓練を舞鶴市で実施しました。訓練は府が主催し、市や海上自衛隊、陸上自衛隊、舞鶴警察署、府緊急災害医療チーム(DMAT)などの関係機関のほか、関西電力(株)高浜原子力発電所から5<sup>キロ</sup>圏内に入る松尾・杉山地区の住民など約370人が参加しました。

訓練では、「府北部を震源とする地震が発生し、舞鶴市で震度6強を観測。高浜原子力発電所で事故が発生した」との想定のもと、松尾・杉山地区に防災行政無線で事故の発生と避難指示を市が発信。生と避難指示を市が発信。集まった住民が海上自衛隊・陸上自衛隊の車両と救急車両で一次避難所の朝来小に避難しました。朝来小では、中丹東保健所職員と陸上自衛隊員により避難者のスクリーニング(放射性物質による身体汚染の検査)訓練を実施したほか、陸上自衛隊員により被ばくした人や車両の除染作業を実施。京都大学原子炉実験所が開発したKURAMA(GPS(衛星利用測位システム)連動型放射線自動計測システム)を初めて使用し、市内の放射能測定訓練も実施しました。また、舞鶴市民病院では、府緊急災害医療チームの指揮のもと、海上自衛隊員や陸上自衛隊員、市消防職員、同病院職員などが入院患者の搬出訓練を実施しました。

### 【引っ越し時に必要な手続きと窓口】

手続きの内容	窓 口
転出・転入の届け出	市民課 (☎66・1001) 西支所市民・年金係 (☎77・2252) 加佐分室 (☎83・0014)
国民年金	市民相談課 (☎66・1004) 西支所市民・年金係 (☎77・2257)
国民健康保険	保険医療課 (☎66・1003) 西支所保健福祉係 (☎77・2253)
後期高齢者医療、福祉医療(老人・障害者・母子・父子・子育て支援)	保険医療課 (☎66・1075) 西支所保健福祉係 (☎77・2253)
介護保険	介護保険課 (☎66・1013) 西支所保健福祉係 (☎77・2253)
障害者手帳	18歳以上 高齢・障害福祉課 (☎66・1033、FAX 62・7957) 西支所保健福祉係 (☎77・2253、FAX 77・1800)
	18歳未満 子ども支援課 (☎66・1094、FAX 62・7957) 西支所保健福祉係 (☎77・2253、FAX 77・1800)
子ども手当、(特別)児童扶養手当	子ども支援課 (☎66・1094) 西支所保健福祉係 (☎77・2253)
ごみ・し尿の収集、犬の登録変更	生活環境課 (☎66・1005)
水道の使用開始・休止	水道部業務課 (☎62・1632) 西水道係 (☎75・2259)
バイク(125cc以下)の登録変更	税務課 (☎66・1026) 西支所税務・納税係 (☎77・2256)
小・中学校の転校	学校教育課 (☎66・1072)

軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車やバイクなどを所有している人に課税されます。廃車や所有者の変更などがあつた場合は忘れずに届け出を。届け出が4月2日以降になると1年分納付していただくことになり(月割りによる還付はありません)。手続きは車種により異なりますので、税務課まで問い合わせを。

4月中旬に平成24年度軽自動車税の納税通知書を送ります。これまでの金融

軽自動車やバイクなど 廃車・変更届を忘れずに  
軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車やバイクなどを所有している人に課税されます。廃車や所有者の変更などがあつた場合は忘れずに届け出を。届け出が4月2日以降になると1年分納付していただくことになり(月割りによる還付はありません)。手続きは車種により異なりますので、税務課まで問い合わせを。

## 子ども手当の認定請求

### まだの人は早めの手続きを

平成23年10月の子ども手当の制度変更に伴い、23年10月以降の子ども手当を受給するには、改めて認定請求手続きが必要となります。10月1日現在で受給資格がある人には認定請求書をすでに送付しています。24年3月30日(金)までに認定請求手続きをすれば、23年10月にさかのぼって受給することができますので、まだ手続きをしていない人

4月1日から

### 市内の学生は入館料が無料に

#### 引揚記念館を市直営へ

	変更前	変更後
入館料	大人300円、学生150円	大人300円、学生150円(ただし、市内在住か在学の学生は無料)
開館時間	9時～17時30分(入館は17時まで)	9時～17時(入館は16時30分まで)
休館日	年末年始	年末年始と毎月第3木曜日(8月と祝日を除く)

市内に前住所の市区町村役場が発行する転出証明書を持つて市民課か西支所市民・年金係、加佐分室に届け出を。郵送による届け出はできません。いずれも本人確認のため、運転免許証などの身分証明書が必要。本人が窓口に来ることができない場合は、代理人による届け出ができます(委任状と代理人の身分証明書が必要)。